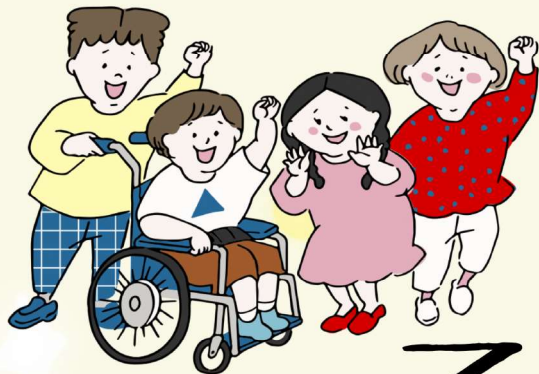




子どもとともに創る 北区のみらい

～ みんな笑顔 らしさ輝き いきる力が育つまち ～



北区教育・子ども大綱

- 令和7年3月策定 -

教育・子ども大綱とは



「子どもの幸せNo.1のまち」

を実現するための目標のことです

次のページから、北区が目指すまちのあり方や
大綱のキャッチフレーズを紹介していきます



子どもとともに創る北区の**みらい**

～ **み**んな笑顔 **ら**しさ輝き **い**きる力が育つまち ～

子どもとともに 学びあい 支えあい 認めあう
夢と希望にあふれる北区を実現

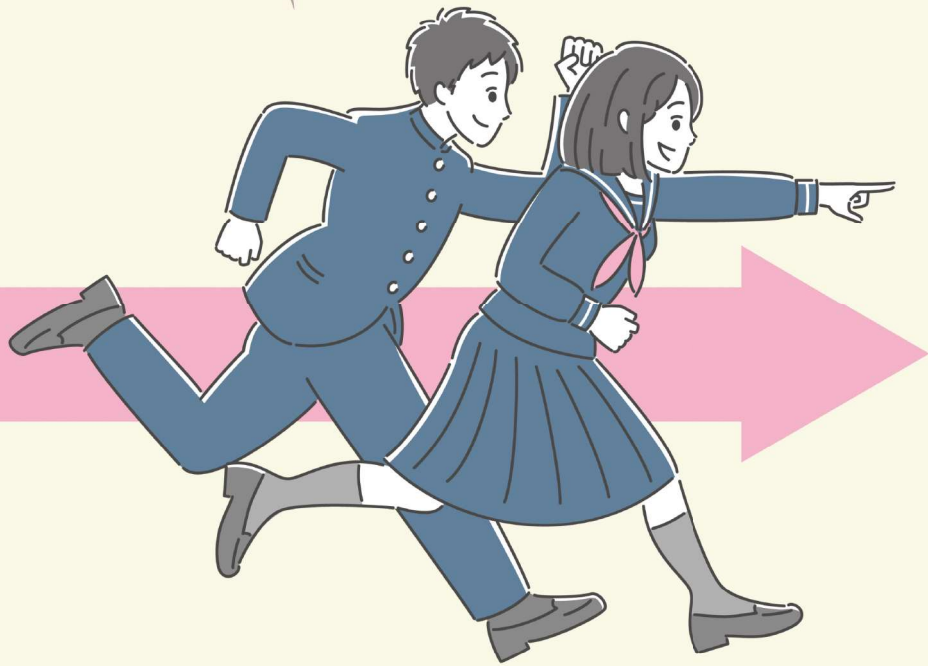
すべての子どもの権利を尊重し子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げ、未来を担う子どもたちがだれ一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長できるよう、子どもとともに、夢と希望にあふれるまちを目指します。



思いやりの心を持ち 自分らしさを認め
自ら未来を切り拓く **子どもの育ち**を応援

自分も相手も互いに認めることができる豊かな人間性を育み、一人ひとりが自分らしく輝き、自らの力で未来を切り拓くことのできるよう、子どもたちの健やかな成長を支えます。

教育分野



地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

基本方針



《自ら学び・考え・行動する力の育成》
変化が激しく、多様化・複雑化する社会にあって、
自立し生き抜いていく力を育みます。

『まなび』 - 個の成長 -

『ささえ』 - 協働と貢献 -

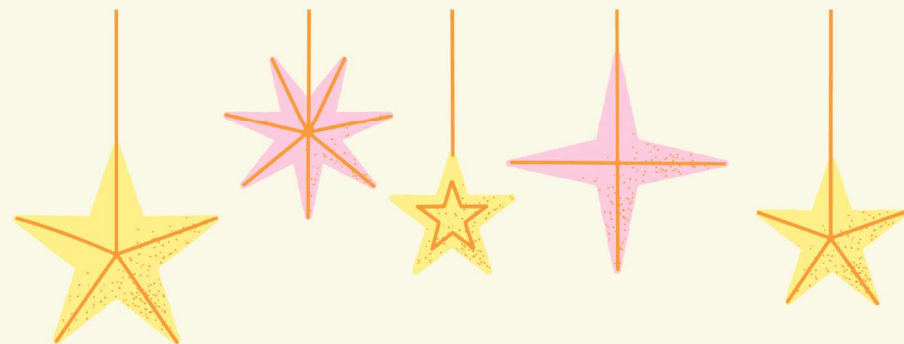
《地域を支え社会に貢献する人づくり》
個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、
関わり合いながら地域を支え、社会に貢献する
人材を育成します。

『つなぐ』 - 継承と循環 -

《世代を超えてつながる学びの創造》
教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を
通じた学びのつながり（教育循環型社会）を創造
します。



子ども分野



北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、未来を担う子どもたちが誰一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう子どもの権利を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを進めます。

また、子どもの育ちには家庭が大切であるため、地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを行います。



“子どもの成長”への支援

子どもが自らの意見を自由に表明して、未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長ができるよう、子どもの目線に立った支援を行っていきます。

“すべて”の子育て家庭への支援

誰もが安心して充実した子育てができるよう、すべての子育て家庭に寄り添った支援を推進します。

“まちぐるみ”での子育て支援

家庭・地域・学校の連携・協働を推進することにより、まちぐるみ（地域全体）で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長や学びを支える居場所づくり等の環境整備を促進します。

“子どもが夢と希望をもって安心して生きる”ための支援

すべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行っていきます。





教育分野の具体的な事業はこちら
(北区教育ビジョン2024)



子ども分野の具体的な事業はこちら
(北区子ども・子育て支援総合計画2024)



北区子どもの権利と幸せに関する条例はこちら



北区教育・子ども大綱 令和7年3月策定

編集・発行 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

(大綱全般) 北区政策経営部企画課

電話：03-3908-1104

(教育分野) 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課

電話：03-3908-9279

(子ども分野) 北区子ども未来部子ども未来課

電話：03-3908-9097

刊行物登録番号 6-1-142